

株 主 各 位

京都府久世郡久御山町田井新荒見77  
コ タ 株 式 会 社  
代表取締役社長 小 田 博 英

## 第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 初夏の候、各位におかれましては、ますますご清祥の御事とお慶び申し上げます。  
平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送のほど宜しくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地  
京都府立総合社会福祉会館（ハートピア京都）3階 会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第31期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告及び  
計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役5名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いたします。
- (2) 代理人による議決権行使の場合

株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人の人数を1名とし、資格は当会社の議決権を有する他の株主とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

本通知の添付書類（事業報告、計算書類）及び株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、書面の郵送またはインターネット上の当社ホームページ（<http://www.cota.co.jp>）において掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

## 第31期事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果等

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な景気減速により企業収益が落ち込みそれに伴うリストラ等が行われ、一部の業種に業績回復の兆しが見えたといわれるものの、厳しい経営環境が続きました。また、雇用情勢や個人消費も回復の基調はなかなか見い出せないまま推移いたしました。

美容業界におきましても、美容室への来店サイクルの長期化や総客数の減少、客単価の下落など、美容室経営に直接影響する厳しい状況が続きました。

このような経営環境の中、当社では創業精神である「美容業界の近代化」をベースに、旬報店システムを核とした美容室に対する経営コンサルティングを強化するとともに、毛髪のカウンセリングによる店販の推進など美容室の付加価値を高める提案を進めてまいりました。また、整髪料の新製品「フェアルシア」シリーズを5月、8月、2月の3回にわたって発売し、整髪料のテコ入れを図りました。

売上高につきましては、主力となる「コタ アイケア」が店販の推進により堅調に推移するとともに、サロンメニュー及びホームケアで構成するトリートメント「コタ クオリア」、頭皮の改善を促すスカルプシリーズ「コタ セラ」がいずれも前年実績を上回りました。また、新製品「フェアルシア」についても、洗い流さないトリートメントやスプレーを中心にお客様から高い支持をいただき、着実に実績を伸ばすことができました。

原価につきましては、総生産量の増加及び新製品を中心として外注生産のウエイトが高まったことにより材料費や外注加工費が増加し、売上原価は前期に比べ8.7%増加いたしました。また、販売費及び一般管理費は、営業力強化のための採用増に伴う人件費や新製品の発売による販促費が増加した一方、減価償却費の減少やコスト意識の徹底を図り、前期に比べ3.9%の増加にとどまりました。

これらの結果、当事業年度につきましては、売上高4,900百万円（前期比7.8%増）、営業利益1,007百万円（前期比17.7%増）、経常利益996百万円（前期比15.2%増）、当期純利益525百万円（前期比24.1%増）といずれも過去最高となりました。なお、売上高は12期連続の増収、経常利益は7期連続の増益となっております。

分類別の売上高は、次のとおりであります。

区 分	主 要 品 名	当 期 (自 平成21年 4月 1日 ) (至 平成22年 3月31日 )		前 期 (自 平成20年 4月 1日 ) (至 平成21年 3月31日 )		前 期 比 (%)
		売上高 (千円)	構 成 比 (%)	売上高 (千円)	構 成 比 (%)	
製 品	トイレットリー	2,628,285	53.6	2,564,493	56.4	102.5
	整 髪 料	1,222,970	25.0	869,285	19.1	140.7
	カ ラ ー 剤	495,581	10.1	555,203	12.2	89.3
	育 毛 剤	191,169	3.9	181,568	4.0	105.3
	パ ー マ 剤	191,473	3.9	204,944	4.5	93.4
小 計		4,729,478	96.5	4,375,495	96.2	108.1
商 品	販売促進用品・その他	171,429	3.5	171,022	3.8	100.2
合 計		4,900,908	100.0	4,546,517	100.0	107.8

(2) 資金調達の状況

当事業年度は、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(3) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は381,951千円であり、その主なものは、新工場建設用地、新製品用金型、営業車両の増車、熊本営業所移転費用、財務システムのバージョンアップ等によるものであります。

なお、これらの所用資金については、すべて自己資金で賄っております。

#### (4) 会社が対処すべき課題

##### 支店・営業所の移転

支店・営業所の顧客へは物流拠点から配送を行っていることから、不要となった在庫スペースを抱えている拠点及び研修設備の新設・拡充が必要な拠点を整理したうえで、必要に応じて移転し顧客サービス（勉強会・研修会の開催等）の拡充を図ります。

##### 資産の効率的な運用

会社の業績に与える影響を測定しながら、低収益資産の洗い出しと圧縮を行うことで会社資産の効率的な運用を図ります。

##### 資本政策の推進と積極的なIR活動

企業価値の向上と株主への還元のため、資本政策を推進するとともにIR活動を一層積極的に展開してまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況

	第 28 期 (平成19年3月期)	第 29 期 (平成20年3月期)	第 30 期 (平成21年3月期)	第31期(当期) (平成22年3月期)
売 上 高(千円)	3,664,228	4,104,508	4,546,517	4,900,908
経 常 利 益(千円)	761,657	814,633	865,348	996,610
当 期 純 利 益(千円)	425,418	425,902	423,382	525,354
1株当たり当期純利益(円)	53.52	53.58	53.27	66.10
総 資 産(千円)	4,620,634	4,995,400	5,417,421	5,952,493
純 資 産(千円)	3,658,315	3,928,443	4,255,526	4,689,027

注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 第31期（当期）の状況は、前記「(1) 事業の経過及びその成果等」に記載のとおりであります。

#### (6) 主要な事業内容

当社では、美容室向けの頭髪用化粧品・医薬部外品（シャンプー、トリートメント、整髪料、カラー剤、育毛剤、パーマ剤等）の製造及び販売を主な事業としているほか、美容室等で利用されるDMやチラシ等の販促物、施術時に使用する美容小物品等の販売を行っております。また、美容室等の新規出店・店舗増改築の際、設計・施工会社等への仲介等もサービス業務として行っております。

(7) 主要な営業所及び工場

《名 称》	《所 在 地》	《名 称》	《所 在 地》
本 社	京 都 府 久 世 郡	横 浜 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市
本 社 工 場	京 都 府 久 世 郡	京 都 営 業 所	京 都 府 京 都 市
東 京 支 店	東 京 都 澁 谷 区	大 阪 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市	岡 山 営 業 所	岡 山 県 岡 山 市
金 沢 支 店	石 川 県 石 川 郡	熊 本 営 業 所	熊 本 県 熊 本 市
仙 台 営 業 所	宮 城 県 仙 台 市	鹿 児 島 営 業 所	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
千 葉 営 業 所	千 葉 県 千 葉 市		

(8) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 較 増 減	平 均 年 齢	平 均 在 籍 年 数
男 性	162名	7名増	32.8歳	8.1年
女 性	57名	11名増	29.8歳	5.8年
合計または平均	219名	18名増	32.1歳	7.6年

注) 従業員数は、就業人員を示しております。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,947,894株（自己株式2,106株除く）
- (3) 株主数 1,701名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 英 和 商 事	1,329,000株	16.72%
小 田 英 二	816,000	10.26
小 田 博 英	378,800	4.76
小 田 和 子	224,000	2.81
加 藤 賢 二	187,500	2.35
竹 田 和 平	165,000	2.07
齋 藤 義 継	162,900	2.04
大 成 化 工 株 式 会 社	150,000	1.88
片 山 正 規	142,400	1.79
井 上 理	112,200	1.41

注) 1. 持株比率については、自己株式(2,106株)を控除して算出しております。

2. 株主小田和子氏(平成21年12月15日逝去)の持株数に関しては、基準日(平成22年3月31日)現在、名義書換未了のため、故人の名義のまま記載しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 田 博 英	
取締役会長	齋 藤 義 継	
常務取締役	片 山 正 規	営業第一部長
取 締 役	廣 瀬 俊 二	経理部長
取 締 役	則 包 正 二	総務部長
監査役(常勤)	富士元 信 雄	
監査役(非常勤)	星 野 美 知 男	
監査役(非常勤)	吉 井 英 雄	公認会計士

- 注) 1. 監査役のうち星野美知男氏及び吉井英雄氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役 吉井英雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 3. 当事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。
- |        |               |             |
|--------|---------------|-------------|
| (氏 名)  | (辞任時の地位及び担当)  | (辞任年月日)     |
| 長谷川 直樹 | 取締役 経理部長兼生産部長 | 平成21年 4月28日 |
4. 当事業年度中に退任した監査役は次のとおりであります。
- |       |              |             |
|-------|--------------|-------------|
| (氏 名) | (退任時の地位及び担当) | (退任年月日)     |
| 高橋 芳廣 | 監査役(非常勤)     | 平成21年 6月23日 |

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	6名	175,136千円
監査役	4名	19,340千円
(うち社外監査役)	(2名)	(7,818千円)

- 注) 1. 上記人数及び報酬等の額には、平成21年4月28日をもって辞任した取締役1名及び平成21年6月23日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の人数及び両名に対する報酬等の額を含んでおります。  
 2. 上記の取締役及び監査役の報酬等の額には、定額報酬のほか賞与20,580千円(うち社外監査役600千円)及び当事業年度に繰入れた役員退職慰労引当金50,480千円(うち社外監査役740千円)を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係  
該当事項はありません。

主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	星 野 美 知 男	就任後開催の取締役会14回のうちすべてに出席し、主に美容業界と関係の深い分野における高い知識と企業活動に関する豊富な見識から当社経営に関する的確な助言を行っております。 また、就任後開催の監査役会10回のうちすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	吉 井 英 雄	就任後開催の取締役会14回のうち11回に出席し、主に公認会計士として培われた専門的な知識・経験等から当社経営に関する的確な助言を行っております。 また、就任後開催の監査役会10回のうち7回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人和宏事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に障害がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に障害がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6．会社の体制及び方針

### (1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

．企業行動憲章を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。

また、その徹底を図るため、内部統制プロジェクトチームにおいてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同チームを中心に役職員教育を行います。

．管理部門は、社内コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めます。社内コンプライアンスの状況の監査は、内部監査室が定期的実施し、その結果を管理部門の担当取締役に報告します。

また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接報告することを可能とするため、その直接情報提供の窓口を内部統制プロジェクトチームとして運営します。

．部門責任者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに総務部長に報告します。

報告・前条の通報等を受けた場合はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、決定し、全社的に再発防止策を実施します。

．各業務担当取締役は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告します。また、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具現化します。

取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する事項

社内規程に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存します。

取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、内規・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、内部統制プロジェクトチームが行うものとします。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

- ・ 社内規程に規定された職務権限・職務分掌及び意思決定のための社内ルールに従い適正かつ効率的に職務が執行される体制をとります。
- ・ 取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な達成の方法を定めます。
- ・ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定、ITを活用した月次・四半期業績の予算実績管理を実施します。
- ・ ITを活用して取締役会が月次業績・事業年度の進捗状況をレビューし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

当会社における業務の適正を確保するための体制

- ・ 取締役及び部門長は、各担当部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
- ・ 内部監査室は、部門ごとに業務全般にわたる内部監査を定期的実施し、その結果を担当取締役・部門長及び代表取締役社長に報告します。また、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行い業務の適正さを確保します。

監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は監査業務を補助するために必要に応じて使用人を置くことができるものとし、取締役はその設置に協力するものとします。監査役から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役の指揮命令を受けないものとします。また、その間の当該使用人に対する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査役の承認を必要とするものとし、監査役は、その人事評価について意見を述べるすることができます。

取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備します。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によります。

- ．具体的には、取締役は次に定める事項を監査役に報告することとします。
  - a．重要な会議で決議された事項
  - b．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - c．毎月の経営状況として重要な事項
  - d．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - e．重大な法令・定款違反
  - f．その他コンプライアンス上重要な事項
- ．使用人は前項b．及びe．に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役の求めに応じて意見交換会を設定します。また、常勤監査役に社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げません。また、必要に応じて専門の弁護士、会計士を委託し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

．基本的な考え方

当社は、反社会的勢力の排除に向けて、反社会的勢力からの不当な要求を一切受け付けず、警察当局及び弁護士等と協力し、連携を図りながら反社会的勢力及び団体に対して毅然とした態度で拒むことを基本的な考え方としております。

．整備状況

当社は、総務部・経理部等の管理部門を対応部署とし、警察当局及び顧問弁護士等と協力し、連携を図りながらITを利用した社内回覧システム等にて情報を提供・共有することで、継続的な啓蒙・教育活動に取り組んでおります。

新規の取引先については、当該取引先が反社会的勢力に該当するか否かを社内においてネットワーク情報等を用いて調査し、該当しないと判断した場合には、社内の所定の手続きを経て、反社会的勢力排除に関する条項（反社条項）を盛り込んだ取引契約書または反社会的勢力排除に関する覚書を当該取引先と締結しております。

また、当社においては京都地区企業防衛対策協議会に所属し指導を受けるとともに、反社会的勢力に関する情報収集を行い、地域企業との連携も図っております。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。万一、当社株式の大量買付を企画する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行います。そして、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資しないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、そのうえで適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

なお、制度としての敵対的買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題のひとつと捉えており、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も勘案しつつ、社会の動向も見極め、今後必要に応じて検討してまいります。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する長期・安定的な利益配分を重要な経営課題の一つとして認識しております。将来の事業展開への備えと財務体質の強化のために必要な内部留保に配慮しつつ、長期・安定的な配当の継続及び業績が当初予測を上回る状況である場合には、配当性向を勘案しながら特別配当による増配を検討することを基本方針としております。この方針に基づき、剰余金の配当につきましては配当性向20%以上を長期・安定的に継続できるよう事業運営に努めているところであります。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業規模の拡大や製造設備・研究開発等の投資、財務基盤の強化、安定的な配当を継続するための原資等として備え、必要に応じて活用してまいりたいと考えております。

当期の配当につきましては、1株当たり普通配当17円とするとともに、昨年9月に創立30周年を迎えたことに伴う記念配当6円及び当期純利益が計画を上回ったことによる特別配当1円を加えた24円とさせていただきます。この結果、当期の配当性向は36.3%、純資産配当率は4.3%となります。

# 貸借対照表

第31期（平成22年3月31日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,508,741</b>	<b>流動負債</b>	<b>842,409</b>
現金及び預金	305,448	買掛金	82,041
受取手形	26,968	未払金	288,454
売掛金	970,332	未払費用	23,868
有価証券	1,561,983	未払法人税等	323,000
商品及び製品	399,949	未払消費税等	26,650
仕掛品	6,472	賞与引当金	68,527
原材料及び貯蔵品	158,842	販売奨励引当金	6,333
前渡金	1,035	その他	23,534
前払費用	17,660	<b>固定負債</b>	<b>421,057</b>
繰延税金資産	59,234	役員退職慰労引当金	334,470
その他の	1,513	長期預り保証金	86,587
貸倒引当金	△699	<b>負債合計</b>	<b>1,263,466</b>
<b>固定資産</b>	<b>2,443,752</b>	<b>純資産の部</b>	
（有形固定資産）	（ 1,846,735）	項 目	金 額
建物	595,270	<b>株主資本</b>	<b>4,670,528</b>
構築物	14,962	資本金	387,800
機械装置	29,494	資本剰余金	330,800
車両運搬具	31,662	資本準備金	330,800
工具器具備品	71,072	利益剰余金	3,953,043
土地	1,104,273	利益準備金	46,800
（無形固定資産）	（ 37,760）	その他利益剰余金	3,906,243
ソフトウェア	30,449	固定資産圧縮積立金	8,483
電話加入権	5,970	別途積立金	3,200,000
施設利用権	1,340	繰越利益剰余金	697,760
（投資その他の資産）	（ 559,255）	自己株式	△1,115
投資有価証券	231,803	<b>評価・換算差額等</b>	<b>18,499</b>
長期貸付金	14,645	その他有価証券評価差額金	18,499
長期前払費用	6,383	<b>純資産合計</b>	<b>4,689,027</b>
繰延税金資産	174,906	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>5,952,493</b>
差入保証金	43,452		
前払年金費用	88,064		
<b>資産合計</b>	<b>5,952,493</b>		

注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

第31期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		4,900,908
売 上 原 価		1,336,286
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>3,564,622</b>
販売費及び一般管理費		2,557,605
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,007,017</b>
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	7,313	
投資有価証券売却益	6,077	
そ の 他	10,307	23,698
営 業 外 費 用		
投資有価証券売却損	3,555	
たな卸資産廃棄損	25,119	
そ の 他	5,431	34,105
<b>経 常 利 益</b>		<b>996,610</b>
特 別 利 益		
そ の 他	30,348	30,348
特 別 損 失		
固定資産売却損	12,657	
固定資産除却損	8,293	
減 損 損 失	85,450	
投資有価証券評価損	238	
そ の 他	17,999	124,639
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>902,319</b>
法人税、住民税及び事業税	406,861	
法人税等調整額	△29,896	376,965
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>525,354</b>

注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

第31期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成21年3月31日残高	387,800	330,800	330,800
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
当期純利益			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成22年3月31日残高	387,800	330,800	330,800

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金						利益剰余金 合 計
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
繰 越 利 益 剰 余 金				繰 越 利 益 剰 余 金				
平成21年3月31日残高	46,800	9,098	2,900,000	591,009	3,546,908	△1,115	4,264,392	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△119,218	△119,218		△119,218	
固定資産圧縮積立金の取崩		△614		614	—		—	
別途積立金の積立			300,000	△300,000	—		—	
当期純利益				525,354	525,354		525,354	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	△614	300,000	106,750	406,135	—	406,135	
平成22年3月31日残高	46,800	8,483	3,200,000	697,760	3,953,043	△1,115	4,670,528	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	△8,866	△8,866	4,255,526
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△119,218
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
当期純利益			525,354
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	27,365	27,365	27,365
事業年度中の変動額合計	27,365	27,365	433,500
平成22年3月31日残高	18,499	18,499	4,689,027

注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品 製品 原材料 仕掛品

総平均法に基づく原価法

② 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5～50年

機 械 装 置 8年

工具器具備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）にわたる定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

#### (3) 販売奨励引当金

当事業年度の売上高に係る割戻金等の支払いに充てるため、代理店等への売上高に対して契約に基づく割戻金等の支払見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。  
なお、当社は適格退職年金制度を全面的に採用しており、当事業年度末は、88,064千円を投資その他の資産に前払年金費用として表示しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### (1) 収益の認識

当社の売上高の計上基準は、顧客である販売代理店、美容室からの受注に基づき出荷した時点で売上の計上をしております。  
また、当社では美容業界の繁忙期が会計期間の下半期となり、売上高のウェイトも市場動向に合わせた営業施策を採用していることから、特に12月・3月での計上が大きくなる傾向にあります。

#### (2) 費用の認識

当社の費用の計上基準は、発生主義に基づき計上しております。

### 5. その他計算書類作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- |               |             |   |           |
|---------------|-------------|---|-----------|
| 1. 担保に供している資産 | 土           | 地 | 282,835千円 |
|               | 建           | 物 | 34,853千円  |
| 対応債務          | 該当事項はありません。 |   |           |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,073,440千円

(損益計算書に関する注記)

減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
石川県金沢市	金沢支店社屋	土地、建物及び構築物	40,581千円
石川県金沢市	賃貸マンション	土地、建物及び構築物、施設利用権	44,868千円

(資産のグルーピングの方法)

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、本社及び支店営業所を基本単位としグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

当事業年度における金沢支店の移転に伴い、直接事業の用に供さなくなった資産グループにつき、その時価の下落が著しいことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産業者の査定価格に基づいて評価しております。

(内訳)

金沢支店	土地	35,997千円
	建物	4,572千円
	構築物	11千円
賃貸マンション	土地	37,474千円
	建物	7,050千円
	構築物	205千円
	施設利用権	137千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	7,950,000	—	—	7,950,000

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	2,106	—	—	2,106

3. 剰余金の配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	119,218千円	15円	平成21年3月31日	平成21年6月24日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190,749千円	24円	平成22年3月31日	平成22年6月28日

4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

《繰延税金資産》

(1) 流動資産

未払事業税	25,148千円
賞与引当金	27,657千円
その他	6,428千円
合 計	59,234千円

(2) 固定資産

役員退職慰労引当金	134,992千円
減損損失	34,288千円
その他	59,480千円
合 計	228,760千円
繰延税金資産の合計額	287,994千円

《繰延税金負債》

固定負債

固定資産圧縮積立金	△5,741千円
その他有価証券評価差額金	△12,518千円
その他	△35,594千円
繰延税金負債の合計額	△53,854千円
繰延税金資産の純額	234,140千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務等の内容のうち計算書類に記載のある事項

(1) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△393,808千円
年金資産残高	481,872千円
貸借対照表計上額（純額）	88,064千円
前払年金費用	88,064千円
退職給付引当金	－千円

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	48,486千円
--------	----------

当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社では、研究開発や工場設備への投資、コンサルティング・セールスを展開する営業体制の強化などに備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に確保できるよう留意しております。したがって、原則として期間が5年を超える長期の金融商品での資金運用は行わず、超短期（1年未満）、短期（1年

以上3年未満)、中期(3年以上5年未満)を中心に資金を運用する方針であります。また、期間5年超の金融商品での運用は、社内稟議や取締役会での決議を要するなど、実施までに十分な検討を加えることとしております。

一方、資金調達については対象となる投資等の規模や目的、時期などを十分に勘案し、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

### ① 営業債権(売掛金、受取手形等)

営業債権については、得意先等の信用リスクが伴います。当社では、そのリスクを回避するため次のような体制を導入しております。

(イ) 期日までに入金が確認できない得意先については、入金が確認できるまで出荷を一時停止するなどして対処する。

(ロ) 一定水準以上の営業債権を有する得意先等への販売を行う場合は、社内の与信管理規程に基づき、当該得意先等への販売状況や過去の入金状況、今後の回収見込みなどを十分に勘案し社内稟議を経て販売するか否かを決定する。

### ② 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、発行体の信用リスクや価格変動リスク等が伴います。そのリスクを回避するため次のような体制を導入しております。

(イ) 有価証券(短期資金)については、定期預金や短期運用商品等のうち、比較的安全性の高い金融商品へ投資する。

(ロ) 投資有価証券については、社内に「証券投資基準」を定め、業界の情報収集や得意先(非上場会社)への出資等、事業内容に照らして必要と判断する範囲内で投資する。

### ③ 営業債務(買掛金、未払金等)

営業債務については、大部分が期間が3ヶ月以内の短期債務ですが、期日内での支払いが実行できないリスクが伴います。そのリスクを回避するため、各部門からの報告や取締役会の決議、社内稟議の決裁状況等の情報を社内のイントラネット等でタイムリーに把握することで、あらかじめ必要となる支払資金を短期運用商品等の流動性資金を中心に確保する体制を導入しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	305,448	305,448	—
(2) 受取手形及び売掛金	997,300	997,300	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,740,593	1,740,593	—
満期保有目的の債券	30,000	30,024	24
その他有価証券	1,710,593	1,710,593	—
(4) 長期貸付金	14,645	14,645	—
(5) 差入保証金	43,452	42,020	△1,432
(6) 買掛金	(82,041)	(82,041)	—
(7) 未払金	(288,454)	(288,454)	—
(8) 未払法人税等	(323,000)	(323,000)	—
(9) 未払消費税等	(26,650)	(26,650)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金、並びに(5) 差入保証金

当社では、長期貸付金並びに差入保証金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、並びに(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額53,193千円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	305,448	—	—	—
受取手形及び売掛金	997,300	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	30,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	421,851	69,755	—	—
長期貸付金	—	—	—	14,645
合 計	1,754,601	69,755	—	14,645

(賃貸等不動産に関する注記)

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(持分法損益等に関する注記)

当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 589円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 66円10銭  |

注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	525,354千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	525,354千円
普通株式の期中平均株式数	7,947,894株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 10 日

コタ株式会社  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大 嶋 豊 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 恒夫 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、コタ株式会社の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 31 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 31 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 22 年 5 月 14 日

コタ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 富士元 信雄 ㊟

社外監査役(非常勤) 星野 美知男 ㊟

社外監査役(非常勤) 吉井 英雄 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、企業価値の持続的な向上と企業体質の更なる強化を目指しつつ、業績の状況、内部留保の充実並びに配当性向等を総合的に勘案しながら、株主の皆様への利益還元を重視した安定配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり普通配当17円(前期に比べ2円増配)とするとともに、昨年9月に創立30周年を迎えたことに伴う記念配当6円及び当期純利益が計画を上回ったことによる特別配当1円を加えた24円とさせていただきます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき24円

配当総額 190,749,456円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業規模の拡大や製造設備・研究開発等の投資、財務基盤の強化、安定的な配当を継続するための原資等として備え、必要に応じて活用してまいりたいと考えていることから、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を12,000,000株から24,000,000株に増加させるものであります。
- (2) 法令で定める監査役員の員数を欠くこととなる事態に備えて、補欠監査役を選任及び当該選任の決議が効力を有する期間に関する規定を新設するものであります。
- (3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第二章 株式	第二章 株式
（発行可能株式総数）	（発行可能株式総数）
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000株</u> とする。
第五章 監査役および監査役会	第五章 監査役および監査役会
第25条～第27条 （条文省略）	第25条～第27条 （現行どおり）
（新設）	（補欠監査役）
	<u>第28条 法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>
	<u>2 補欠監査役を選任決議の定足数は、第26条第2項の規定を準用する。</u>
	<u>3 第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を越えることはできない。</u>

現 行 定 款	変 更 案
第28条～第35条 (条文省略)	<p data-bbox="773 152 1255 268">4 補欠監査役の選任の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</p> <p data-bbox="696 305 1098 332">第29条～第36条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
1	小 田 博 英 (昭和34年10月3日生)	昭和59年9月 当社入社 平成3年3月 当社総務部長 平成4年5月 当社取締役総務部長 平成7年4月 当社常務取締役 平成10年1月 当社常務取締役管理部長 平成16年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	378,800株
2	齋 藤 義 継 (昭和22年7月1日生)	昭和55年3月 当社入社 昭和59年12月 当社営業部長 平成元年3月 当社取締役営業部長 平成3年3月 当社常務取締役 平成16年6月 当社取締役会長 現在に至る	162,900株
3	片 山 正 規 (昭和28年2月21日生)	昭和55年8月 当社入社 平成4年5月 当社営業部長 平成7年4月 当社取締役営業第一部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年11月 当社常務取締役CS部長兼営業第一部長 平成21年6月 当社常務取締役営業第一部長 現在に至る	142,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
4	廣 瀬 俊 二 (昭和36年 6 月19日生)	昭和62年12月 当社入社 平成 8 年 4 月 当社営業第二部長 平成16年 6 月 当社取締役営業第二部長 平成21年 6 月 当社取締役経理部長 現在に至る	54,300株
5	則 包 正 二 (昭和37年 2 月 5 日生)	平成 4 年 8 月 当社入社 平成16年 4 月 当社総務部長 平成16年 6 月 当社取締役総務部長 平成18年 4 月 当社取締役総務部長兼研究部長 平成21年 6 月 当社取締役総務部長 現在に至る	51,000株

注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため監査役 1 名の増員をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

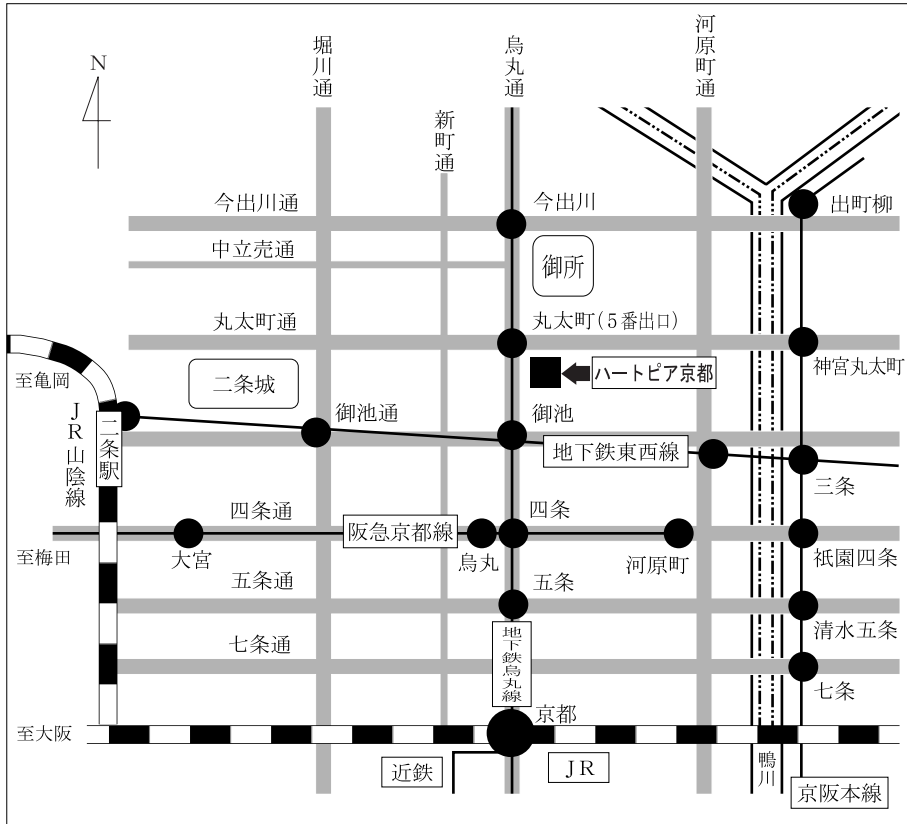
氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
富 永 涉 (昭和40年 1 月 4 日生)	平成18年10月 新光証券(株) (現 みずほ証券(株)) 入社 平成21年 3 月 同社退社 平成21年 8 月 (株)東洋発酵入社 経営企画室長 平成21年10月 同社管理本部長兼任 平成22年 3 月 同社退社 平成22年 4 月 当社入社 現在に至る	-

注) 候補者富永 涉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 京都府立総合社会福祉会館（ハートピア京都）  
3階 会議室  
京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地



地下鉄烏丸線丸太町駅（5番出口）すぐ

駐車場をご用意いたしておりませんので、交通は公共機関をご利用ください。